

団体別健全化判断比率 確報値〔令和6年度決算〕

(単位：％)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費 比 率	将来負担 比 率
		早期健全 化基準		早期健全 化基準		
津市	－	11.25	－	16.25	5.3	21.4
四日市市	－	11.25	－	16.25	4.0	－
伊勢市	－	11.74	－	16.74	5.8	－
松阪市	－	11.39	－	16.39	1.9	－
桑名市	－	11.67	－	16.67	6.8	37.9
鈴鹿市	－	11.42	－	16.42	2.2	－
名張市	－	12.62	－	17.62	14.9	125.8
尾鷲市	－	14.35	－	19.35	8.8	－
亀山市	－	12.87	－	17.87	3.1	－
鳥羽市	－	14.12	－	19.12	7.8	－
熊野市	－	13.91	－	18.91	5.7	－
いなべ市	－	12.77	－	17.77	10.1	3.7
志摩市	－	12.78	－	17.78	7.6	12.7
伊賀市	－	11.89	－	16.89	8.7	48.1
木曽岬町	－	15.00	－	20.00	4.4	－
東員町	－	14.06	－	19.06	4.0	－
菰野町	－	13.32	－	18.32	4.3	－
朝日町	－	15.00	－	20.00	7.7	5.3
川越町	－	15.00	－	20.00	1.7	－
多気町	－	14.57	－	19.57	3.2	－
明和町	－	14.30	－	19.30	12.2	45.5
大台町	－	15.00	－	20.00	8.3	1.2
玉城町	－	15.00	－	20.00	7.1	8.2
度会町	－	15.00	－	20.00	5.2	－
大紀町	－	15.00	－	20.00	9.8	－
南伊勢町	－	14.34	－	19.34	11.3	65.8
紀北町	－	14.29	－	19.29	8.2	23.6
御浜町	－	15.00	－	20.00	8.7	－
紀宝町	－	15.00	－	20.00	11.0	－
県平均					5.7	▲ 4.7
全国平均(令和5年度確報)					5.6	6.3

※比率において、赤字等がない場合は「－」で、該当のない場合は「／」で示してあります。なお、平均は加重平均により算出しています。

※将来負担比率の県平均において、算出結果がマイナスとなる場合、本来将来負担比率は算定されませんが、参考値として記載しています。

※実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%です。